

議題 3 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

(1) 概要

市町村の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するために保険者機能強化推進交付金が平成 30 年度に創設されました。

令和 2 年度から公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を行う市町村に交付金が交付されることとなりました。

(2) 評価指標

保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金
① 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	① 介護予防/日常生活支援を推進する
② 公正・公平な給付を行う体制を構築する	② 認知症総合支援を推進する
③ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	③ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する
④ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	④ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

(3) 令和 6 年度評価結果

	保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金	合計
得点 (全国平均点)	224 点 / 400 点 (217.85 点)	244 点 / 400 点 (233.13 点)	468 点 / 800 点 (450.98 点)

(4) 令和 6 年度交付金

	保険者機能強化 推進交付金	介護保険保険者 努力支援交付金	合計
交付決定額	8,312 千円	16,204 千円	24,516 千円